

日本高齢期運動連絡会第29期活動方針

はじめに

安倍晋三首相は4月7日緊急事態宣言発令の際、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い「経済は戦後最大の危機に直面している」と強調しました。「強い危機感の下に雇用と生活は断じて守り抜く」としたうえで「過去最大級の経済対策を実施する」と訴えました。

「国民の命を守る」という言葉は強く打ち出されませんでした。国民への「自助努力」「自己責任」の無理強ひだけで、それこそ戦時中を彷彿させる精神論で乗り切ろうとしています。

補償のない外出自粛では「人と人の接触を8割減」は到底達成できません。このままでは、かえって感染が広がり、飲食業界をはじめ倒産失業が急増します。そして、新型コロナウイルスに感染して亡くなる人より、仕事を失い自殺で亡くなる人が多くなるかもしれません。

高齢者が入所している介護施設などでの新型コロナウイルス対策も、現状ですら人員不足で十分なサービスが提供できていない施設が多い中、厚生労働省は、施設を運営する法人同士の応援を求めるだけで、人員確保について必要な予算措置をしておらず、このままでは介護施設で新型コロナウイルスの集団感染が生じた場合、多くの高齢者が亡くなる可能性があります。

店を閉める事業者への損失補償、医療・介護体制の整備のための公費の投入が今こそ求められます。社会保障・雇用保障の充実こそが国民の命を救う道です。

わたしたちは、この一年間、憲法9条改憲をゆるさない、75歳以上の医療費窓口負担2割化反対を最大の運動課題として取り組んできました。

9月に開催された「第33回日本高齢者大会 in 福島」には3800人が参加。原発事故9年目の「フクシマの今」を見てもらい、現地でしかわからないことを見て知り、学び、そのことを参加者の地元へ帰り伝えることができた大会でした。今年の高齢者大会は9月24日・25日に長野県長野市開催予定で準備をすすめていましたが、ここに来て、コロナウイルス感染拡大の中、参加者の命と健康を守るための措置として、大変残念なことです。大会を一年延期する提案を今総会に提案することになりました。

1988年第二回日本高齢者大会福島大会に於いて、第1回高齢者大会で日本国憲法と国連人権宣言をもとにした「日本高齢者憲章」が提案され、一年間の議論を経て決定されました。

今総会では「日本高齢者憲章」バージョンアップを検討したものを、「日本高齢者人権宣言」第一次草案として提案し、今後全国で議論をすすめてゆくことを提案いたします。

29期日本高齢期運動連絡会総会の目的は、第一に、「2020年の施行に向け、9条に自衛隊を明記した憲法改正を行う」安倍政権に対して、参議院選挙が切り開いた展望をステップに次期衆議院選挙で市民と野党の共闘で勝利し、平和を望む日本国民と高齢者の願いを踏みにじる憲法改悪を許さない闘いを進め、改革に「全世代」が冠され、給付の削減・自己負担増といった社会保障削減がすべての世代におよぶ「全世代型社会保障」を中止させこれ以上の改悪をストップさせ、消費税を5%に減税させる取り組みを強める事を確認し合う事。第二にコロナウイルス感染拡大対策の中で、高齢者の命と人権を守るとりくみをすすめることを国、自治体に求めてゆくこと。第三に、「第34回日本高齢者大会 in ながの」の一年延期と今後の大会準備のスケジュールについて確認すること。第四に日本高齢者憲章を「日本高齢者人権宣言」第一次草案にバージョンアップ提案を行い、高齢期運動の目標を明

確にしてゆくため、全国的な議論を呼びかけること。以上4点です。

今総会は、コロナウィルス感染拡大予防のため日程を変更し規模縮小で行うこととしました。そのため、各地域連絡会、中央団体での討議と意見集約を時間をかけて行えるようにいたします。また、参加できない連絡会、中央団体からは書面での議決をお願いします。総会決議がみなさんの知恵と力を寄せ集めていただき、より豊かなものになるよう、積極的な討議を訴えます。

I. わたしたちのまわりの政治・経済・社会の動き

後手に回る安倍政権の対策 ~コロナウィルス感染対策~

ここにきて、新型コロナウイルスの感染拡大が、国民生活や経済にも大きな影を落としています。国内で感染経路が不明の感染者が多数出てきたにもかかわらず、検査・医療体制の確立など安倍政権の対応は後手に回り、東京オリンピックもついに一年延期が決まりました。その後安倍首相は3月2日から全国の小中学校、高校等の一斉休校、4月7日に周りから求められる中、緊急事態宣言を発令し、緊急経済対策を発表しました。

危機感がない緊急経済対策 金銭的な補償を嫌がる国

今回の緊急経済対策は、事業規模108兆円とリーマンショック時の経済対策(約57兆円)の2倍近い規模となっています。その一方で、財政支出の額は約40兆円で、特に補正予算で手当てする新規の財政支出は約17兆円と、リーマンショック時の経済対策での財政支出額(約15兆円)とあまり変わりません。

事業規模と財政支出の額をこの2つの時間軸で分けると、以下のようになります。

- 感染拡大期の対応／事業規模82.5兆円、財政支出24.5兆円
- 感染終息後の対応／事業規模25.7兆円、財政支出15.0兆円

政府は緊急事態宣言を出すほど現状が深刻と考えているはずなのに、経済対策では今やるべきことに集中せずに、いつ感染が終息するのかわからないにもかかわらず、感染終息後の政策を今から用意して、多額の予算をそれに割いています。その後世論の力で、すべての国民一律10万円給付を盛り込み、総額117兆円規模に拡大されましたが、基本的な姿勢は変化していません。

必要な時に届かない国の施策 2次補正予算案も不十分

5月25日に政府は新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を全面解除しました。外出自粛や休業要請が段階的に解除される一方で、困窮する家庭や事業者への支援は行き渡っていません。セーフティーネットとしての生活保護受給者も大幅に増えています。生活保護受給が決定しても住むところが決まらない方もたくさんいます。安倍政権は5月27日に閣議決定した第二次予算案も不十分が政治を動かし、医療支援の強化、事業者への家賃支援、雇用調整助成金の上限の引き上げなどが盛り込まれました。一方、医療支援では、医療機関への減収補填がありません。2兆2370億円積み増ししていますが、これはあくまで「新型コロナウイルス患者専用の病院や病棟確保した病院が対象」となっています。新型コロナ患者を受け入れていない医療機関でも受診控えなどで大幅な減収が問題になっており、病院経営が危機的な状況になっています。また、2兆242億円の事業者家賃給付金も売上高の減少対象期間が5月からとなっている点等問題が多く含まれています。本当に困ったところに保障できる制度に変えてゆく必要があります。

日本の医療体制と公衆衛生の弱体化が露呈した新型コロナウイルス危機

新自由主義的な医療改革は1980年代の「臨調行革」、その後の構造改革路線から新自由主義改革へと進み、公的医療費の抑制政策がすすめられ、患者自己負担増、病床の削減、病院の統廃合、医師

養成の抑制政策が押し進められてきました。そのことで、今回コロナ危機では、医療現場の逼迫が深刻になる地域が増え、医療崩壊一歩手前という状況まで迫りました。医療の効率化の追求でなく、余裕が医療には必要です。感染症は公衆衛生にとって重要です。なかでも保健所の役割は重要です。しかし、ここでも「効率化」がこの間すすめられ、保健所は1990年850ヶ所だったのが、2020年には469ヶ所に減らされました。人員の大幅に減らされ、中でも医師数は4割以上減っています。政府の専門家会議も指摘したように保健所の「現場の業務負担と疲弊感はすさまじい」状況になっています。

生活に不安 6割 3月より4月10%増加

朝日新聞の4月世論調査では「新型コロナウイルスの感染拡大で、あなたは生活が苦しくなる不安を感じますか」と尋ねたところ、「感じる」58%、「感じない」40%。3月世論調査では「感じる」46%、「感じない」52%でしたので、「生活不安」の高まりが表れています。この「生活不安」を解消する対策を打つことが今緊急に求められています。

新型コロナ感染拡大の中でも準備すすめる「全世代型社会保障改革」は社会保障制度解体への道

政府は「全世代型社会保障改革」と称し、雇用と社会保障の改革を進めようとしています。

厚生労働省の審議会は昨年12月の中間報告発表以後定期的に会議を開催して、夏に発表する本報告にむけて議論をすすめています。また、3月31日には「高年齢等の雇用の安定等に関する法律」（高年法）を成立させました。この法律は70歳までの「就業」が努力義務として企業に義務付け、65歳から70歳まで就業させるにあたり、フリーランス化を加速できるようになりました。さらに、現在年金制度改定法案を改悪しました。今回の年金法案は、基礎年金を実質3割削減するマクロ経済スライドを導入する一方、年金受給開始を75歳開始に広げる内容になっています。介護保険の次期見直しも「中間報告」と同時にすすめられています。補足給付の縮小や高額介護サービス費の負担上限額の引き上げが盛り込まれており、施設からの退所を余儀なくされることとなります。コロナ禍の中で「全世代型社会保障改革」の答申は年末に先送りとなりました。感染症対策の観点からは所得の多寡に関係なく医療へのアクセスを保障することが重要です。

安倍政権は医療費抑制策に固執し、医療費窓口負担を「一定所得以上は2割」に引き上げようとしています。75歳以上の高齢者のうち9割が外来で治療をしています。収入に対する医療費の自己負担は75歳以下の人と比べて1.7倍となっています。生活も厳しくなっています。2割負担を押し付けることは、受診抑制・中断を広げ、重症化を招くとともに、コロナ危機のもとで将来への不安を増長させることとなります。

これら一連の法案はいずれも、社会保障制度の国の責任を曖昧にすることになります。そして、社会保障制度解体への道です。今すべきことは、審議を先送りして、すべての知恵と力を新型コロナウイルス対策に振り向けることです。

年金では暮らせない、働かないと暮らせない——高齢世帯の貧困化がすすんでいる

後期高齢者1800万人のうち、3分の1の32.3%は所得150万円未満、所得なしが51.8%を占めています。また、後期高齢者の世帯の約7割は公的年金等のみで生活しています。

910万人の公的年金等は年百万円未満。後期高齢者の世帯の貯蓄額は、300万円以下が全体の約35%を占めており、貯蓄なしが約17%に及びます。

65歳を超えて働いている人は年々増えている 生活維持のためが5割超!

総務省統計局の調査によると、65歳以上の高齢者の就業者数は807万人（2017年）にのぼり、14年連続で増加しています。これは、高齢者の数が年々多くなっていることに加え、高齢者の就業率が年々上昇しているためです。

男女共々、働いている理由で最も多いのは「自分と家族の生活を維持するため」となっています。

次に多い「生活水準を上げるため」を足し合わせると、半数～6割程度の人が経済的理由により働いていることになります。

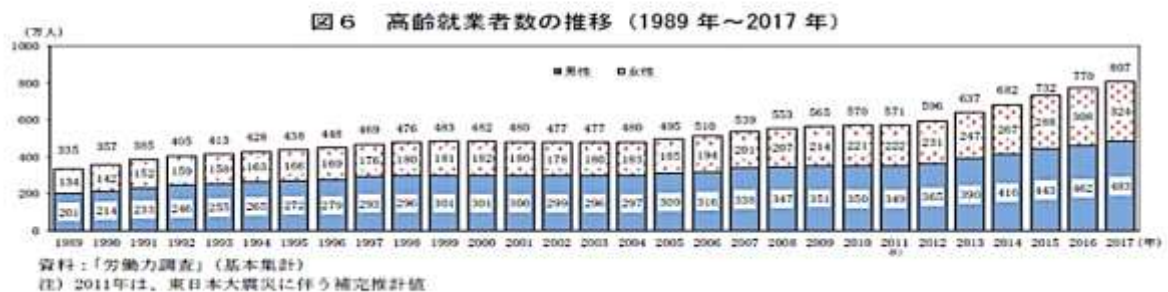
就業理由	割合（男性）	割合（女性）
自分と家族の生活を維持するため	53.9%	46.6%
生活水準を上げるため	4.9%	6.0%
健康に良いから	9.6%	9.3%
生きがい、社会参加のため	11.8%	12.5%
暇まれたから、時間に余裕があるから	12.1%	10.8%

出典：厚生労働省「高齢労働者就業実態調査」

以下の図と表が、高齢者の就業実態です。

	男	女
60-64歳	79.1%	53.6%
65-69歳	54.8%	34.4%
70歳以上	20.9%	10.0%

出典：厚生労働省「高齢者就業実態調査」



1人暮らし高齢者 10年で生活保護1.7倍全世帯の半数

厚生労働省の調査によると、2019年7月に生活保護を利用した世帯は約162万9千世帯で、約89万7千世帯が高齢者世帯でした。その9割にあたる約82万世帯が1人暮らしの高齢者世帯で、全利用世帯の半数を占めました。

生活保護を利用する1人暮らしの高齢者世帯は年々増加。2018年度は月平均80万4873世帯で、10年前(08年度・46万8390世帯)の1.7倍となりました。同じ期間の他の利用世帯は1.3倍増ですから、1人暮らしの高齢者世帯での増加はきわだっています。(グラフ)

1人暮らしの高齢者世帯で生活保護利用が増え続けている背景には、同世帯に無年金と低年金の世帯が多いことがあります。

目立つ無年金

18年国民生活基礎調査で、「65歳以上の者のいる世帯」で、世帯類型別に「公的年金・恩給受給者のいない世帯」の割合をみると、夫婦のみ世帯では1.6% (12万5千世帯)でした。ところが、男性の1人暮らし世帯では8.7% (19万4千世帯)、女性の1人暮らし世帯では3.6% (16万5千世帯)でした。このなかには、働くなどして収入を得ている世帯も含まれていますが、1人暮らしの高齢者世帯で無年金の世帯が多いことがわかります。

また、17年高齢年金受給者実態調査をもとに、高齢年金を受給する1人暮らし世帯の家計の状況を見ると、平均年収は約204万円で公的年金(年平均約145万円)が7割を占めています。また、4割近い世帯が年収150万円未満という状況です。



Ⅱ. 日本高齢期運動連絡会第29期活動方針

1. 日本高齢者憲章バージョンアップ版「日本高齢者人権宣言」第一次草案を発表し、全国の知恵と力を寄せ合い二年間かけて議論し第31期総会(2022年)で決定できるようにします。その議論の中で高齢期運動の目指すものの議論もすすめます。

- ①今総会で日本高齢者憲章バージョンアップ検討委員会から提案された「日本高齢者人権宣言」第一次草案を決定し、全国的な議論を呼びかけます
- ②日本高齢者人権宣言(仮称) (案)は今後2年かけて議論し、2022年の第31期日本高齢期運動連絡会総会で決定できるようにします。
- ③今年は各ブロックでの提案説明会、各県高齢者大会講演や分科会、県独自の学習会開催で日本高齢者人権宣言第一次草案の提案目的と内容について学び、意見を出していただきます。
- ④各地域での学習資料として、パンフレットを6月末、ブックレットNo.5を7月末に発行します。パンフレットは前文、本文、資料、日本高連からの討議の呼びかけ文を掲載し、「日本高齢者人権宣言第一次草案」の内容を紹介するA5版16ページとし、1冊100円で販売することにし、広く運動に関係している方や、行政、学者の皆さんに普及するものとします。ブックレットは、前文、本文に加え「日本高齢者人権宣言策定に向けて」、日本高連から「高齢者憲章」なぜバージョンアップなのか、資料を掲載しA4版20ページの内容にし1冊500円で販売いたします。また、学習会DVDを作成し各地の学習会と個人での学びに活用できるようにします。

各県独自の学習会開催に日本高齢期運動連絡会から講師交通費として5万円を10ヶ所上限として支給します。(コロナウィルス感染状況により)2021年3月に全ブロックでブロック会議を開催し2020年度の意見集約を行います。

2021年9月開催の第34回日本高齢者大会 in ながのの大会分科会で、「日本高齢者人権宣言」(第一次草案)を討議できるよう準備をすすめます。

2. 安倍首相が進める全世代型社会保障改革の撤回を求め、高齢者に負担増を押し付ける「75歳以上医療費窓口負担の一定所得以上の2割化」を阻止する運動にとりくみます。

①「75歳上医療費窓口負担2割化反対」署名を12月末までに80万筆を目標にします

中央社保協、全日本年金者組合(保団連はオブザーバー参加)と一緒にすすめている「75歳上医療費窓口負担2割化反対」3者共闘会議を定期的で開催し、国会要請行動など一緒に取り組みます。その中で、「全世代型社会保障改革」に対峙する政策づくりをすすめます。政策には、①制度の公費負担の割合を現在の47%から引き上げる。②「基金」を活用した保険料引き下げをめざす。③所得に応じた公平な保険料とする④広域連合議員がいる自治体だけでなく、すべての市町村議会、県議会で議論を巻き起こし、意見を挙げていく。⑤75歳以上の高齢者の医療費が、別会計という要の部分を変えてゆく。等を取り入れてゆきます。

②さまざまな団体、個人への申し入れとお願いを知恵と工夫で行います。

③ネット署名について検討をすすめます。

④宣伝チラシは保団連のものを使用します。学習のためのチラシ、ブックレット学習資料、DVDなどを作成します

⑤コロナ禍の中での宣伝の方法は従来のやり方だけでなく、様々な工夫をします

⑥高齢者の生活実態、社会保障改悪の声を集め、見える化します

⑦日本高齢者人権宣言(案)の討議と合わせて、宣言案で掲げている人権と現状の違いについて意見をまとめます

⑧全国一斉電話相談会等も計画し困難な生活実態を掴む工夫をします

メールも活用し様々な意見、実態を掴むようにします

⑨年金削減・最低保障年金確立、介護保険制度改悪反対などの取り組み。生存権裁判・年金裁判等の裁判闘争への支援と連帯。「社会保障・社会福祉は国の責任で」署名活動など社会保障改悪させない活動にさまざまな団体と協力して取り組みます。

2020年6月閉会の第202通常国会に25条署名、最低年金署名、介護保険制度改善署名など41万3千筆を提出しました。引き続き署名の取り組みを進めます。

現在取り組まれている年金引き下げ違憲訴訟は歴史的な闘いです。年金削減は高齢者の生活を切り捨てるだけでなく、若者の未来を閉ざすものです。全国での裁判への支援を強めてゆきます。

3. コロナウイルス感染拡大の中で高齢者の人権が守られるための活動を強めます

日本でも緊急事態宣言が出されさまざまな自粛要請が出されています。人と人の接触を8割以上減らすことが求められています。このまま感染者が増え続けると、医療の現場でベッド数が足らなくなり、命の選別が行われることにもなりかねません。そんなことにはなりません。

日本高齢期運動連絡会と高齢者サポートセンターは、国連「高齢者の全ての人権の享受に関する独立専門家」(※参照)の意見に基づき日本政府に申し入れを行います。対応は今後長期に渡って対策が必要です。各都道府県でも適宜コロナウイルス対策で高齢者の人権を守る申し入れを行います。

※国連「高齢者の全ての人権の享受に関する独立専門家」が緊急に、国連加盟国へ意見をウェブページ上で公表しました。(2020年3月27日)加盟各国の新型コロナウイルス政策における高齢者への対応につき強い懸念を示し、健康権保障を中心とした高齢者の保護と、世界的規模の新型コロナウイルス蔓延の危機を乗り越えるため、年代を超えて連帯することを求めています。高

高齢者は重症化しやすいことがわかっていますので、感染拡大の影響から、可能な限り高齢者を保護し、健康権を保障する方策が政策に盛り込まれなければなりません。しかし日本では、感染症政策に、健康権保障の視点が乏しいのが現実です。さらにインターネット上で高齢者へのバッシングも見られます。

こうした状況を踏まえ、国連の独立専門家が、日本を含む加盟国の新型コロナウイルス対応に対して、高齢者への差別が行われている現状を批判し、健康権保障の観点から取り組むべき方向性をしています。

独立専門家は、世界各地でみられるいくつかの現状を、以下のように批判しています。

1つ目は、ケア施設でみられる、放置された高齢者。2つ目は、社会的排除の状態にある高齢者への対応。3つ目は、生命にかかわる医療面での差別。4つ目は、政策決定や運用に対し、高齢者の声、意見、懸念は聞かれてないことです。

4. 安倍改憲阻止、野党連合政権構想実現を目指す闘いを地域でとりくみます

①安倍 9 条改憲 NO!改憲発議に反対する全国緊急署名』にさまざまな団体と一緒にとりくみます。

②戦後 75 年! 戦争体験者として、戦争体験をさまざまな機会でも語り、若者に戦争の悲惨さを伝えていきます。

③地域の野党国会議員への懇談の申し入れ等を行います。

④「全世代型社会保障」「75 歳以上医療費窓口負担の一定所得以上の 2 割化」について地域の野党議員を訪問し懇談できるようにします。

⑤都道府県高齢者大会や地域で行う学習会や総会などあらゆる機会に野党国会議員に声をかけ、結びつきを強めましょう。

⑥2021 年高齢者関係予算の厚生労働省要請(8 月・12 月)と年末の厚生労働省前の座り込み宣伝を実施します。(12/9~11 予定)

5. 9 月 25 日・26 日の第 34 回日本高齢者大会 in ながのをコロナウィルス感染から参加者の命と健康を守るため一年間延期します

①中央実行委員会総会と現地実行委員会で準備をすすめてきましたが、ここにきてコロナウィルスの感染拡大が国民生活にも経済にも大きな影を落としています。大会参加者は高齢者が多数です。高齢者が感染すると重症化するリスクが高くなることが解っています。また、このウィルスとの闘いは長期戦となると考えられます。そのため、中央実行委員会と現地実行委員会で協議した結果、参加者の命と健康を守るため開催を一年延期とすることにいたします。延期した大会開催日程は 2020 年 4 月の現地実行委員会で決定し、2020 年総会と同時に開催する中央実行委員会で決定いたします。開催日は 2021 年 9 月 23 日(分科会・学習講座)24 日(全体会)会場はホクト文化ホールも信州大学工学部の予定です。開催準備ではコロナ感染予防対策を十分に行えるようにすることが重事です。

②中央実行委員会と現地実行委員会体制は現状の体制を継続し、現地実行委員会は 2020 年 10 月から開催いたします。2020 年 12 月開催の中央実行委員会は開催しないことにし、2021 年 3 月のブロック会議で確認することになります。

6. 「ひとりぼっちの高齢者をなくす」活動を地域から広げます。そのために運動の基盤となる、

都道府県連絡会と地域連絡会の確立と体制強化を行います

- ①地域で各団体が取り組んでいる、居場所づくり、健康なまちづくり、新型コロナ感染拡大の中でのつながりづくり、ひとりぼっちの高齢者をなくす取り組みを進めます
- ②都道府県連絡会・地域連絡会での高齢者の要求実現のための自治体への要求運動の取り組みをいろんな団体と協力しながら進めます。特に、新型コロナ感染への対応での地域の高齢者の声を自治体に求めてゆきましょう
- ③都道府県連絡会が確立している県で高齢者大会を開催しましょう。大会では「日本高齢者人権宣言」についての学習会をテーマにします。
- ④都道府県連絡会未確立の県の連絡会確立をめざします。九州・沖縄ブロックでの県組織の立ち上げを中央として援助し進めます。

7. 全国ブロック（東北・北海道 関東甲信越 東海・北陸 関西 四国 中国 九州・沖縄）の確立とブロック会議の開催。それにふさわしい日本高齢期運動連絡会の役員体制の確立に取り組みます

- ①ブロック体制の確立をめざし、各ブロックから運営委員一名を選出します。今年度は東北・北海道 東海・北陸 四国 中国ブロックから各1名選出します
- ②九州・沖縄ブロックについては今年度中にブロック運営委員が選出できるようにします
- ③運営委員会はブロック選出の運営委員と中央団体選出の運営委員で隔月開催します。（偶数月開催）

8. 高齢者大会の延期により日本高齢期運動連絡会の財政は大変厳しい状況になります、サポートセンターと協力しながら財政運営を進めます。

- ①高齢者大会の延期で 600 万円の大会繰入金が入らなくなります。事務局体制の見直しや経費の削減などで会費等を値上げしない予算とします。
- ②感染対策として WEB 会議の導入などで会議費用の削減も図ります。
- ③年度末に現金繰越で 100 万円の繰越ができることをめざします

今後一年間のスケジュール案

	代表者・事務局会議	TV 会議 (東京以外)	運営委員会 (ブロック担当と中央団体)	TV 会議	
2020.4	4/20 10:00	○	4/20 13:30	○	
5	5/11 10:00	○			
6	6/8 10:30	○		○	総会
7	7/13 10:00	○	7/13 13:30	○	
8	8/3 10:30		8/3 13:30		厚労省交渉
9	9/14 10:00	○			
10	10/12 10:30		10/12	○	
11	11/ 9 10:00	○			
12	12/14 10:30		12/14		12/9～11 年末座り込み

2021.1	1/18	10:00	○		
2	2/8	10:30		2/8	○
3	3/8	10:00	○		ブロック会議
4	4/12	10:30			4/12
5	5/10	10:30			
	5/15	10:30			